



※議会の諸室の配置、活用方法等については、新庁舎議会施設検討会にて引き続き検討する。

※施設計画分科会のメンバー及び運営方法については、今後、関係部署と調整のうえ、決定する。

※その他、規模、配置計画、施設レイアウト、発注手法、予算、ローリング計画などについては、庁舎整備担当課を中心に、公共施設マネジメント推進課の技術的支援の中で検討する。

※今後検討が必要な特定の課題等については、必要に応じて、別途各分科会の下に作業部会を設けて対応する。